



「死亡災害多発警報」の発出に合わせ 関係団体に対し緊急要請を行いました！

令和3年5月13日



緊急要請文を受け取る（一社）鹿島労働基準協会会長（右）

鹿嶋労働基準監督署（署長 中村 剛）は、令和3年に入り、1月、2月、3月及び4月に続けて死亡災害が発生し、既に昨年の上回る4人の尊い命が失われていることから、管内事業場に対し「死亡災害多発警報」を発出し、労働安全衛生法等の法令遵守はもとより、各種災害防止計画の再点検と本要請に係る強化事項を完全実施し、より一層の死亡労働災害防止対策等の取組を強化していただくよう要請を実施しました。

また、本取組をより実効あるものとするため、管内労働災害防止関係団体の長に対し、「死亡災害多発警報に係る緊急要請について」の通知を発出し、死亡労働災害防止の取組強化を要請しました。

鹿嶋労働基準監督署においては、新型コロナウイルス感染症の予防が強く求められる中、職場における感染症予防対策と共に、より一層の災害防止対策を徹底するよう実効ある取組を推進します。

※「死亡災害多発警報リーフレット」及び「死亡災害多発警報に係る緊急要請について」の詳細は、こちらを[クリック](#)願います。